

## 質問書に対する回答 1

件名	高崎管理事務所 規制材（ラバーコーン・矢印板）購入		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	矢印板の形状について	本体のにぎり孔は片側のみ開いている商品の場合は不可となりますでしょうか。	にぎり孔については、片側のみ空いている仕様で問題ありません。
2	矢印板の形状について	奥行500mm程度とは+-100mmの場合は不可となりますでしょうか。	奥行の寸法について、+-100mmの場合は問題ありません。
3	矢印板の反射について	カプセルプリズム型反射シートの仕様ですが、高輝度マイクロプリズム型反射シートでもよろしいでしょうか。	矢印板の反射はカプセルプリズム型反射シートでお考えください。
4	処分費について	処分の矢印板の材質はアルミの矢印板でしょうか。 経年劣化による処分でしょうか。 事故等で激しく変形して重ねたりできない状態のものも含まれるのでしょうか。	処分の矢印板の材質はアルミ製になります。 経年劣化による処分をするもので、激しく変形して重ねたりできない状態のものは含まれません。